

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4551113号
(P4551113)

(45) 発行日 平成22年9月22日 (2010.9.22)

(24) 登録日 平成22年7月16日 (2010.7.16)

(51) Int. Cl.		F I			
G09F	19/00	(2006.01)	G09F	19/00	Z
G06Q	30/00	(2006.01)	G06F	17/60	326
G06K	1/12	(2006.01)	G06K	1/12	Z

請求項の数 3 (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2004-122820 (P2004-122820)	(73) 特許権者	501271620
(22) 出願日	平成16年4月19日 (2004.4.19)		澁澤 栄
(65) 公開番号	特開2005-308870 (P2005-308870A)		東京都府中市晴見町3丁目11番30号
(43) 公開日	平成17年11月4日 (2005.11.4)	(73) 特許権者	599036727
審査請求日	平成18年1月30日 (2006.1.30)		浅井 美博
			東京都小金井市東町2-11-4
		(74) 代理人	100067747
			弁理士 永田 良昭
		(74) 代理人	100121603
			弁理士 永田 元昭
		(72) 発明者	澁澤 栄
			東京都府中市晴見町3丁目11番30号
		審査官	青山 玲理

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コード組込画像記録方法とその装置、及びそのシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

広告依頼受付サーバにて広告主からの広告依頼を受け付け、
コード組込画像記録装置のコード生成手段により対象物品に記録する該対象物品の複数の詳細情報をそれぞれパターン化してマトリックス式の二次元バーコードを複数生成し、前記コード組込画像記録装置の制御装置により通信装置を用いて前記広告依頼をした広告主の広告ロゴマークを前記広告依頼受付サーバの記憶装置または電子メールから取得し、前記コード組込画像記録装置の制御装置により該広告ロゴマークの有色部分からはみ出さないように複数の二次元バーコードの組み込みを許容する複数のバーコード組込領域を設定してロゴ雛型データを作成し、
 コード組込画像生成手段により前記ロゴ雛型データの前記バーコード組込領域に上記二次元バーコードの組み込みを行って該二次元バーコードとなる複数の前記詳細情報を全て使用して前記詳細情報が空になれば前記広告ロゴマークの地模様を前記バーコード組込領域に嵌め込み合成したコード組込画像を生成し、
 記録手段により上記コード組込画像を対象物品に視認可能に記録する
 コード組込画像記録方法。

【請求項2】

対象物品に関する複数の詳細情報をそれぞれパターン化してマトリックス式の複数の二次元バーコードを生成するコード生成手段と、
 広告主の広告ロゴマークを広告依頼受付サーバの記憶装置または電子メールから取得する

手段と、

該広告ロゴマークの有色部分からはみ出さないように複数の二次元バーコードの組み込みを許容する複数のバーコード組込領域を設定しロゴ雛型データを作成する手段と、

前記広告ロゴマークの前記ロゴ雛型データに上記二次元バーコードの組み込みを行って該二次元バーコードとなる複数の前記詳細情報を全て使用して前記詳細情報が空になれば前記広告ロゴマークの地模様を前記バーコード組込領域に嵌め込み合成したコード組込画像を生成するコード組込画像生成手段と、

上記コード組込画像を対象物品に視認可能に記録する記録手段とを備えたコード組込画像記録装置。

【請求項3】

コード組込画像を記録するコード組込画像記録装置と、
 広告主からの広告依頼を受け付ける広告依頼受付サーバとを備えたコード組込画像記録システムであって、

前記コード組込画像記録装置には、

前記対象物品に関する複数の詳細情報をそれぞれパターン化してマトリックス式の複数の二次元バーコードを生成するコード生成手段と、

前記広告依頼をした広告主の広告ロゴマークを前記広告依頼受付サーバの記憶装置または電子メールから取得する手段と、

該広告ロゴマークの有色部分からはみ出さないように複数の二次元バーコードの組み込みを許容する複数のバーコード組込領域を設定しロゴ雛型データを作成する手段と、

前記広告ロゴマークの前記バーコード組込領域に上記二次元バーコードの組み込みを行って該二次元バーコードとなる複数の前記詳細情報を全て使用して前記詳細情報が空になれば前記広告ロゴマークの地模様を前記バーコード組込領域に嵌め込み合成したコード組込画像を生成するコード組込画像生成手段と、

上記コード組込画像を対象物品に視認可能に記録する記録手段とを備えたコード組込画像記録システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、例えば広告付きのバーコード等を対象物品に記録するようなコード組込画像記録方法とその装置、及びそのシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、情報を記録する方法としてバーコードを用いる方法が広く普及している。このバーコードに広告に関連する機能を付与する方法として、チラシ等の広告の一部にバーコードを印刷し、このバーコードを読み取ることで所定のサーバにアクセスすることができ、このサーバにて提供されるホームページからより詳細な広告情報を得られるといったものが提案されている。

(特許文献1参照)。

【0003】

【特許文献1】特開2002-072942号公報

【特許文献2】特開2002-108740号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、このようなバーコードの利用は、広告主がチラシ等の広告媒体に掲載しきれない広告内容を、広告媒体に印刷したバーコードからホームページにアクセスすれば閲覧できるようにして、需要者が取得可能な広告の情報量を増加したにすぎないものであった。

【0005】

10

20

30

40

50

従って、バーコードを利用することで新たな顧客開拓に繋がるといったものではなく、また対象とする需要者層を絞り込めるようなものでも無かった。

【 0 0 0 6 】

この発明は、上述の問題に鑑み、需要者層を絞り込んだ広告が可能となり、これと共に物品に情報を記録することができるコード組込画像記録方法とその装置及びそのシステムを提案し、新しい広告媒体を提供すると共に物品についての情報を知りたい需要者の満足度を向上させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

この発明は、広告依頼受付サーバにて広告主からの広告依頼を受け付け、コード組込画像記録装置のコード生成手段により対象物品に記録する該対象物品の複数の詳細情報をそれぞれパターン化してマトリックス式の二次元バーコードを複数生成し、前記コード組込画像記録装置の制御装置により通信装置を用いて前記広告依頼をした広告主の広告ロゴマークを前記広告依頼受付サーバの記憶装置または電子メールから取得し、前記コード組込画像記録装置の制御装置により該広告ロゴマークの有色部分からはみ出さないように複数の二次元バーコードの組み込みを許容する複数のバーコード組込領域を設定してロゴ雛型データを作成し、コード組込画像生成手段により前記ロゴ雛型データの前記バーコード組込領域に上記二次元バーコードの組み込みを行って該二次元バーコードとなる複数の前記詳細情報を全て使用して前記詳細情報が空になれば前記広告ロゴマークの地模様を前記バーコード組込領域に嵌め込み合成したコード組込画像を生成し、記録手段により上記コード組込画像を対象物品に視認可能に記録するコード組込画像記録方法またはその装置であることを特徴とする。

【 0 0 0 8 】

前記広告依頼受付サーバは、ホームページから広告依頼を受け付けるWEBサーバ、電子メールにより広告依頼を受け付けるPOPサーバ等、広告依頼を受付可能なコンピュータで構成することを含む。

【 0 0 0 9 】

前記二次元バーコードは、マトリックス式の二次元バーコードで構成することを含む。

【 0 0 1 0 】

前記コード生成手段は、情報に基づいて前記コードを作成する処理を実行するCPUやMPU等の演算手段で構成することを含む。

【 0 0 1 1 】

前記画像は、ロゴマーク画像やマスコット画像等、適宜の画像で構成することを含み、モノクロ2値画像、グレースケール画像、あるいはカラー画像で構成することを含む。

【 0 0 1 2 】

前記コード組込画像生成手段は、予め用意した前記画像又は作成した前記画像のうち、予め設定した所定部位あるいは任意に設定する任意部位に前記コードを組込む処理を実行するCPUやMPU等の演算手段で構成することを含む。

【 0 0 1 3 】

前記記録手段は、所定のインクで印刷する印刷手段、微細なレーザーにより模様の焼付けを行うレーザー照射装置、又は、情報を記録する対象物品に刻印を行う刻印手段等、画像を記録可能な手段で構成することを含む。

【 0 0 1 4 】

前記対象物品は、野菜や果物といった青果又はその他の食料品、電子基板や電子機器、プラスチック成形品、広告、書籍、又は文房具等、様々な物品で構成することを含む。

【 0 0 1 5 】

前記構成により、コードを組込んだ画像を対象物品に視認可能に記録することができ、例えばバーコード付きの広告画像を印刷するといったことが可能となる。

この場合、コードを付すことによるコスト増を広告量収入で賄うといったことが可能となる。従って、対象物品の需要者等にはコードによって対象物品に関する詳細情報を提供

10

20

30

40

50

し、広告を希望する企業等は対象物品の需要者層へ画像による広告を行うといったことができる。

また、広告掲載の受発注を自動化することができ、広告掲載契約の正確性を確保することができる。

【0016】

またこの発明は、コード組込画像を記録するコード組込画像記録装置と、広告主からの広告依頼を受け付ける広告依頼受付サーバとを備えたコード組込画像記録システムであって、前記コード組込画像記録装置には、前記対象物品に関する複数の詳細情報をそれぞれパターン化してマトリックス式の複数の二次元バーコードを生成するコード生成手段と、前記広告依頼をした広告主の広告ロゴマークを前記広告依頼受付サーバの記憶装置または電子メールから取得する手段と、該広告ロゴマークの有色部分からはみ出さないように複数の二次元バーコードの組み込みを許容する複数のバーコード組込領域を設定しロゴ雛型データを作成する手段と、前記広告ロゴマークの前記バーコード組込領域に上記二次元バーコードの組み込みを行って該二次元バーコードとなる複数の前記詳細情報を全て使用して前記詳細情報が空になれば前記広告ロゴマークの地模様を前記バーコード組込領域に組み込み合成したコード組込画像を生成するコード組込画像生成手段と、上記コード組込画像を対象物品に視認可能に記録する記録手段とを備えたコード組込画像記録システムとすることができる。

10

【0017】

これにより、複数の広告主と、複数の対象物品生産者や対象物品販売者が参加可能なシステムを提供し、利用者の満足度を向上させることができる。

20

【0018】

なお、この発明の態様として、前記広告ロゴマークと前記対象物品の少なくとも一方を複数記憶しておき、前記広告ロゴマークと前記対象物品の少なくとも一方を検索許容してもよい。この場合、広告掲載が可能な対象物品の閲覧や、広告掲載を希望する広告募集の閲覧を可能として、検索を容易にした的確な対象物品に広告掲載を行うことが可能となる。

【発明の効果】

【0019】

この発明により、画像により広告掲載する対象物品を選択することで需要者層を絞り込んだ広告が可能となり、これと共に、対象物品に情報を記録して対象物品、生産者、販売者、広告主、又はこれらの複数の組み合わせに関する情報を需要者等に提供することが可能となる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

この発明の一実施形態を以下図面と共に説明する。

まず、図1に示すシステム構成図と共に、バーコード組込ロゴ書込みシステム1のシステム構成について説明する。

【0021】

バーコード組込ロゴ書込みシステム1は、広告主サーバ10、生産者サーバ20、広告契約サーバ30、広告主操作端末40、生産者操作端末50、及び需要者操作端末60を、インターネット3に接続して備えている。

40

【0022】

広告主サーバ10は、WEBサーバプログラム、及びホームページデータを格納しており、広告主が自己のホームページを提供するサーバである。

【0023】

生産者サーバ20は、WEBサーバプログラム、及びホームページデータを格納しており、生産者が自己のホームページを提供するサーバである。

【0024】

広告契約サーバ30は、WEBサーバプログラム、SMTPサーバプログラム、ホーム

50

ページデータ、及び契約情報データベースを格納しており、自社商品に付す他社の広告を募集する生産者と、広告を他社商品に掲載したい広告主との契約等を実行する。

【 0 0 2 5 】

広告主操作端末 4 0 は、ブラウザプログラム及び電子メールプログラムを格納しており、広告契約サーバ 3 0 へのアクセスと電子メールの送受信を実行する。

【 0 0 2 6 】

生産者操作端末 5 0 は、ブラウザプログラム、電子メールプログラム、バーコード組込ロゴ作成プログラム、バーコード組込ロゴ書込みプログラム、及びバーコード用データベースを格納しており、バーコード組込ロゴを作成して物品に書き込む処理を実行する。

【 0 0 2 7 】

需要者操作端末 6 0 は、ブラウザプログラム、電子メールプログラム、及びバーコード読取りプログラムを格納し、バーコード組込ロゴのバーコード部に書き込まれたデータの読取り、及びこのデータに基づく広告主サーバ 1 0 や生産者サーバ 1 0 へのアクセスを実行する。

【 0 0 2 8 】

以上のシステム構成により、広告主は広告主操作端末 4 0 を使用して広告契約サーバ 3 0 にアクセスし、生産者は生産者操作端末 5 0 を使用して広告契約サーバ 3 0 にアクセスして、広告掲載の契約をインターネット 3 上で行うことができる。

【 0 0 2 9 】

生産者は、生産者操作端末 5 0 を使用して物品 5 にバーコード組込ロゴ 1 0 5 を書込み、販売店舗の棚 4 に出荷し、需要者はこれを購入することができる。

【 0 0 3 0 】

物品 5 を購入した需要者は、物品 5 に書き込まれたバーコード組込ロゴ 1 0 5 を見て広告を意識することができ、また需要者操作端末 6 0 を使用して、バーコード組込ロゴ 1 0 5 に記録されたデータに基づいて広告主サーバ 1 0 や生産者サーバ 2 0 にアクセスし各ホームページを閲覧することができる。

【 0 0 3 1 】

次に、図 2 に示すブロック図と共に、広告契約サーバ 3 0 の構成について説明する。

【 0 0 3 2 】

広告契約サーバ 3 0 は、バス 3 3 に接続して制御装置 3 1、記憶装置 3 2、入力装置 3 4、表示装置 3 5、及び通信装置 3 6 を備えている。

【 0 0 3 3 】

制御装置 3 1 は、CPU、ROM、及びRAMで構成し、ROMに格納したプログラム、及び記憶装置 3 2 に格納したプログラムに従って、各種制御処理を実行する。

【 0 0 3 4 】

記憶装置 3 2 は、必要なプログラム及びデータを格納するハードディスクで構成し、制御装置 3 1 に対してプログラム及びデータの書込み及び読込を許容する。なお、WEBサーバとして機能するためのWEBサーバプログラム(PG)、電子メール送信サーバとして機能するためのSMTPサーバプログラム、ホームページ(HP)データ、及び契約情報データベース(DB)も格納している。

【 0 0 3 5 】

ここで契約情報データベースは、広告主募集データ及び商品募集データで構成しており、各データは次の構成要素で構成している。

【 0 0 3 6 】

広告主募集データは、募集期間、商品名、商品特性、品種/仕様、商品紹介情報、出荷/販売地域、出荷/販売数量、商品販売価格、需要者層、広告単位、商品写真、出品者名、出品者住所、出品者電話番号、出品者電子メールアドレス、登録日時、及び登録広告主の各項目で構成している。

【 0 0 3 7 】

商品募集データは、募集期間、希望商品、希望商品特性、希望販売地域、希望広告数量

10

20

30

40

50

、希望需要者層、広告ロゴマーク、広告主名、広告主住所、広告主電話番号、広告主電子メールアドレス、登録日時、及び登録生産者の各項目で構成している。

【0038】

入力装置34は、キーボード及びマウスで構成し、入力された入力信号を制御装置31に送信することで、バーコード組込ロゴ105に変換するためのデータ入力等、利用者の操作入力を許容する。

【0039】

表示装置35は、CRTディスプレイ又は液晶ディスプレイで構成し、制御装置31の制御に従ってデータ入力画面等の必要な画面を表示する。

【0040】

通信装置36は、LANカードで構成し、制御装置31の制御に従いインターネット3(図1)を介して広告主操作端末40及び生産者操作端末50とデータ通信を実行する。

【0041】

以上の構成により、広告契約サーバ30は広告主募集データ及び商品募集データを管理することができ、広告主操作端末40からの広告主募集データ検索や商品募集、生産者操作端末50からの商品募集データ検索や広告募集等、必要なデータ通信を許容することができる。

【0042】

なお、前述した広告主サーバ10及び生産者サーバ20については、広告契約サーバ30と同様に、制御装置、記憶装置、表示装置、及び通信装置で構成すればよいことは周知のとおりである。

【0043】

次に、図3に示すブロック図と共に、生産者操作端末50の構成について説明する。

【0044】

生産者操作端末50は、バス53に接続して制御装置51、記憶装置52、入力装置54、表示装置55、通信装置56、及び印刷装置57を備えている。

【0045】

制御装置51は、CPU、ROM、及びRAMで構成し、ROMに格納したプログラム、及び記憶装置52に格納したプログラムに従って、各種制御処理を実行する。

【0046】

ホームページの閲覧を行うブラウザプログラム、電子メールを送受信する電子メールプログラム、バーコード組込ロゴを作成するバーコード組込ロゴ作成プログラム、バーコード組込ロゴを書込むバーコード組込ロゴ書込みプログラム、及びバーコード用データベースも格納している。

【0047】

バーコード用データベースは、バーコード用データで構成する。このバーコード用データは、バーコードとして物品5に書込むデータであり、Aデータ内容、A内容1、A内容2、A内容3、Bデータ内容、...と、A、B、C、Dの各種類のデータをそれぞれデータ内容、内容1、内容2、及び内容3に整理して格納している。

【0048】

入力装置54は、キーボード及びマウスで構成し、入力された入力信号を制御装置51に送信することで、バーコード組込ロゴ105に変換するためのデータ入力等、利用者の操作入力を許容する。

【0049】

表示装置55は、CRTディスプレイ又は液晶ディスプレイで構成し、制御装置51の制御に従ってデータ入力画面等の必要な画面を表示する。

【0050】

通信装置56は、LANカードで構成し、制御装置51の制御に従いインターネット3(図1)を介して広告主操作端末40及び生産者操作端末50とデータ通信を実行する。

【0051】

10

20

30

40

50

印刷装置 57 は、物品にバーコード組込ロゴを印刷するインクジェットプリンタである。なお、印刷に使用するインクは、人間が食しても無害である繊維性のインクで構成する。

【0052】

以上の構成により、生産者操作端末 50 にて物品にバーコード組込ロゴを印刷することができる。

【0053】

次に、図 4 に示すブロック図と共に、需要者操作端末 60 の構成について説明する。

【0054】

需要者操作端末 60 は、バス 63 に接続して制御装置 61、記憶装置 62、入力装置 64、表示装置 65、通信装置 66、及び読取装置 67 を備えている。

10

【0055】

制御装置 61 は、CPU、ROM、及び RAM で構成し、ROM に格納したプログラム、及び記憶装置 62 に格納したプログラムに従って、各種制御処理を実行する。

【0056】

記憶装置 62 は、必要なプログラム及びデータを格納するハードディスクで構成し、制御装置 61 に対してプログラム及びデータの書込み及び読込を許容する。なお、ホームページの閲覧を行うブラウザプログラム、電子メールを送受信する電子メールプログラム、バーコード組込ロゴのバーコードを読み取るバーコード読取プログラムを格納している。

【0057】

20

入力装置 64 は、キーボード及びマウスで構成し、入力された入力信号を制御装置 61 に送信することで、バーコード組込ロゴ 105 へ組み込むバーコードに変換するためのデータ入力等、利用者の操作入力を許容する。

【0058】

表示装置 65 は、CRT ディスプレイ又は液晶ディスプレイで構成し、制御装置 61 の制御に従ってデータ入力画面等の必要な画面を表示する。

【0059】

通信装置 66 は、LAN カードで構成し、制御装置 61 の制御に従いインターネット 3 (図 1) を介して広告主操作端末 40 及び生産者操作端末 50 とデータ通信を実行する。

【0060】

30

読取装置 67 は、物品にバーコード組込ロゴを印刷するインクジェットプリンタである。なお、印刷に使用するインクは、人間が食しても無害である繊維性のインクで構成する。

以上の構成により、広告主の希望する広告にバーコードを組み込んだバーコード組込ロゴを商品である物品 5 に印刷することができる。

【0061】

次に、図 5 に示す処理フロー図と共に、広告契約サーバ 30 にて実行する商品募集や広告募集の掲載、契約の成立等を実行する処理について説明する。

広告主操作端末 40 や生産者操作端末 50 により広告契約サーバ 30 にアクセスされると、広告契約サーバ 30 は、アクセスしてきた端末 (40, 50) のブラウザ画面に図 6 の画面イメージ図に示すトップメニュー画面 81 を表示させる (ステップ n1)。

40

【0062】

なお、トップメニュー画面 81 を表示するに際して、ID とパスワードによるユーザ認証や、MAC アドレスによるユーザ認証等の適宜の認証を行い、アクセスしている者を特定できる状態で処理を行う。

【0063】

トップメニュー画面 81 にて「バーコード組込ロゴについて」と記載した説明リンクボタン 81a がクリックされると (ステップ n2)、図示省略する説明画面を表示する (ステップ n3)。この説明画面では、広告としてロゴマークが使用できる旨等、バーコード組込ロゴに関する詳細説明を Q & A 方式等で表示して提供する。

50

【0064】

トップメニュー画面81にて「広告を付ける商品を検索する」と記載した商品検索リンクボタン81bがクリックされると(ステップn4)、後述する商品検索処理を実行する(ステップn5)。

【0065】

トップメニュー画面81にて「広告を付ける商品を募集する」と記載した商品募集リンクボタン81cがクリックされると(ステップn6)、後述する商品募集処理を実行する(ステップn7)。

【0066】

トップメニュー画面81にて「広告主を探す」と記載した広告主検索リンクボタン81dがクリックされると(ステップn8)、後述する広告主検索処理を実行する(ステップn9)。

10

【0067】

トップメニュー画面81にて「広告主を募集する」と記載した広告主募集リンクボタン81eがクリックされると(ステップn10)、後述する広告主募集処理を実行し(ステップn11)、処理を終了する。

【0068】

以上の動作により、広告主は広告が掲載可能な商品を検索して広告掲載を依頼する、あるいは広告を掲載してくれる商品を募集することが可能となる。また、商品生産者は、商品に広告を希望する広告主を検索する、あるいは広告を掲載してくれる広告主を募集する

20

【0069】

次に、図7に示す処理フロー図と共に、商品検索処理(図5のステップn5)について説明する。

【0070】

商品検索処理を開始すると、まず図8の画面イメージ図に示す商品一覧表示画面82をブラウザ画面に表示させる(ステップp1)。

【0071】

ここで商品一覧表示画面82には、広告の掲載が可能な商品を商品リスト82aとして一覧表示しており、新着商品についてはNewマークを付けて解りやすくしている。

30

【0072】

また、商品リスト82aとして表示している文字内容は、商品名や販売地等、その商品に関する全情報から広告主にとって重要な情報を一部抜粋して表示している。

【0073】

商品リスト82aのいずれかの商品がクリックされて選択されると(ステップp2)、図9の画面イメージ図に示す商品詳細情報表示画面83をブラウザ画面に表示させる(ステップp3)。

【0074】

この商品詳細情報表示画面83では、前記商品一覧表示画面82にて表示できなかった詳細情報83aを、商品の写真83bと共に表示する。

40

【0075】

戻るボタン83dがクリックされるとステップp1にリターンして一覧表示に戻り(ステップp4)、広告掲載依頼ボタン83cがクリックされるとクリックを行った広告主を契約情報データベースの広告主募集データに登録する(ステップp5)。

【0076】

このとき、選択された商品の生産者へ電子メールにて広告掲載を受注したい旨の応募があった旨を送信し(ステップp6)、処理を終了する。

前記ステップp2で戻るボタン83dがクリックされた場合は、そのまま商品検索処理を終了する。

【0077】

50

以上の動作により、広告主は広告の掲載が可能な商品を検索し、希望する商品を見つけた際に広告掲載を応募することができる。表示される商品の情報には、顧客層や商品の特性等も含まれているため、自社イメージに合うものや自社の開拓したい顧客層にターゲットを絞り、効率の良い広告を行うことができる。

【0078】

次に、図10に示す処理フロー図と共に、広告主が商品募集をかける商品募集処理（図5のステップn7）について説明する。

【0079】

この商品募集処理では、まず図11の画面イメージ図に示す商品募集情報入力画面84をブラウザ画面に表示させる（ステップr1）。

10

【0080】

商品募集情報入力画面84には、入力が必要な各項目に文字入力を許容するテキストボックス84a、操作端末（40, 50）内の画像データから添付画像を選択するための添付画像選択画面を開く添付画像選択ボタン84b、登録ボタン84c、及びキャンセルボタン84dを備える。

【0081】

テキストボックス84aにデータが入力されて登録ボタン84cがクリックされると（ステップr2）、テキストボックス84aに入力されたデータを広告契約サーバ30の契約情報データベースの商品募集データに登録する（ステップr3）。

【0082】

20

前記ステップr2でキャンセルボタン84dがクリックされた場合は、そのまま商品募集処理を終了する。

【0083】

以上の動作により、広告主は広告掲載を希望する商品の条件を入力し、その条件を提示して商品を募集することができる。

【0084】

次に、図12に示す処理フロー図と共に、広告主検索処理（図5のステップn9）について説明する。

【0085】

広告主検索処理では、まず図13の画面イメージ図に示すように、広告募集一覧表示画面85をブラウザ画面に表示させる（ステップs1）。

30

【0086】

ここで広告募集一覧表示画面85には、広告の掲載を希望する広告主を広告募集リスト85aとして一覧表示しており、新着の広告希望についてはNewマークを付けて解りやすくしている。

【0087】

また、広告募集リスト85aとして表示している文字内容は、希望商品名や募集期間等、その商品に関する全情報から広告主が希望する条件を一部抜粋して表示している。

【0088】

広告募集リスト85aのいずれかの広告募集がクリックされて選択されると（ステップs2）、図14の画面イメージ図に示す広告募集詳細情報表示画面86をブラウザ画面に表示させる（ステップp3）。

40

【0089】

この広告募集詳細情報表示画面86では、前記広告募集一覧表示画面85にて表示できなかった詳細情報86aを、広告となるロゴマークの画像86bと共に表示する。

【0090】

戻るボタン86dがクリックされるとステップs1にリターンして一覧表示に戻り（ステップs4）、登録ボタン86cがクリックされるとクリックを行った生産者を契約情報データベースの商品募集データに登録する（ステップs5）。なお、クリックを行った生産者は、トップメニュー画面81を表示する際（図5のステップn1）のIDとパスワード

50

ドによるログイン情報等により特定する。

【0091】

この登録の後、選択された広告募集の広告主へ電子メールにて広告受注の応募があった旨を送信し（ステップs6）、処理を終了する。

前記ステップs2で戻るボタン86dがクリックされた場合は、そのまま広告主検索処理を終了する。

【0092】

以上の動作により、生産者は広告掲載する商品の募集を検索し、自己の商品が広告主の希望条件に合致する場合に広告掲載の受注に応募することができる。表示される商品募集の情報には、広告数量や広告ロゴマーク等も含まれているため、自社商品のイメージに合うロゴマーク等に絞り、好ましい広告のみを受注するといったことが可能となる。

10

【0093】

次に、図15に示す処理フロー図と共に、生産者が広告主募集をかける広告主募集処理（図5のステップn11）について説明する。

【0094】

この広告主募集処理では、まず図16の画面イメージ図に示す広告主募集情報入力画面87をブラウザ画面に表示させる（ステップu1）。

【0095】

広告主募集情報入力画面87には、入力が必要な各項目に文字入力を許容するテキストボックス87a、生産者操作端末50内の画像データから添付画像を選択するための添付画像選択画面を開く添付画像選択ボタン87b、登録ボタン87c、及びキャンセルボタン87dを備える。

20

【0096】

テキストボックス87aにデータが入力されて登録ボタン87cがクリックされると（ステップu2）、テキストボックス87aに入力されたデータを広告契約サーバ30の契約情報データベースの広告主募集データに登録する（ステップr3）。

【0097】

前記ステップu2でキャンセルボタン87dがクリックされた場合は、そのまま広告主募集処理を終了する。

【0098】

以上の動作により、生産者は自己の商品の特性等をアピールして入力し、広告主を募集することができる。

30

【0099】

次に、図17に示す処理フロー図と共に、生産者操作端末50で実行するロゴ雛型データ作成処理について説明する。

【0100】

生産者操作端末50では、受注した広告依頼に基づき、契約情報データベースの商品募集データに格納された広告ロゴマーク、又は郵送や電子メールといった別途の手段で受け取った広告ロゴマークを読み取り、これをモニタに表示する（ステップv1）。なお、この広告ロゴマークは、広告主の依頼を受けて生産者や外注業者にて作成しても良い。

40

【0101】

生産者操作端末50は変数iに0を代入して初期化し（ステップv2）、変数iに1加算する（ステップv3）。

【0102】

生産者操作端末50は、図18の画面イメージ図に示すように、バーコード組込領域指定画面91をモニタに表示し、広告ロゴマーク101に対するバーコード組込領域102(i)の設定を許容する（ステップv4）。

【0103】

このとき、広告ロゴマーク表示部91aに表示した広告ロゴマーク101は黒一色で表現されており、バーコード組込領域102(i)は、黒色部分（有色部分）からはみ出し

50

て配置することはできないように設定している。これにより、広告ロゴマーク 101 の美観が損なわれることを防止している。

【0104】

バーコード変更ボタン 91c がクリックされると (ステップ v5)、ステップ v3 にリターンし、変数 i に 1 加算して次のバーコードを配置する領域の設定を許容する。

【0105】

このとき、先に配置したバーコード組込領域 102 ($i - 1$) とは異なる色で画面上に表示する等、はめ込まれるバーコードの種類が判別可能なように表示する。

【0106】

前記ステップ v5 で登録ボタン 91d がクリックされた場合は、作成されたデータをロゴ雑型データとしてハードディスク内に記憶する (ステップ v6)。

【0107】

なお、やり直しボタン 91b は領域設定の処理を 1 つ前の状態に戻すボタンであり、キャンセルボタン 91e はロゴ雑型データ作成処理をキャンセルするボタンである。

【0108】

以上の動作により、広告ロゴマークをバーコードを埋め込み可能な状態に編集し、任意のバーコードを広告ロゴマークに自動組み込み可能な状態とすることができる。

【0109】

次に、図 19 に示す処理フロー図と共に、生産者操作端末 50 で実行する書込み処理の動作について説明する。

【0110】

生産者操作端末 50 は、図 20 に示すデータ入力画面 92 を表示し、データ入力を許容する (ステップ w1)。

【0111】

ここで入力データ A, B, C, D として 4 種類のデータ入力を許容しており、各データには、データ内容、内容 1、内容 2、及び内容 3 の入力が可能なようにテキストボックス 92a を備えている。

【0112】

データ入力が行われて OK ボタン 92e がクリックされると、生産者操作端末 50 は前述したロゴ雑型データを読み出し (ステップ w2)、変数 i に 1 を代入して初期化する (ステップ w3)。

【0113】

生産者操作端末 50 は、入力データ (i) が入力されているか否か、すなわち $i = 1$ であれば入力データ A、 $i = 2$ であれば入力データ B が入力されているか否かを判定する (ステップ w4)。

【0114】

入力データ (i) が入力されていれば、該入力データ (i) に予め定めたパターン化規則を適用し、図 21 のイメージ図に示すように二次元バーコード 104 (i) を作成する (ステップ w5)。なお、この実施形態で利用する二次元バーコード 104 としては、セルをマトリクス状に配置する二次元バーコードを利用する。

【0115】

生産者操作端末 50 は、この二次元バーコード 104 をロゴ雑型データのバーコード組込領域 102 (i) に嵌め込み合成して組み込み (ステップ w6)、変数 i に 1 加算する (ステップ w7)。

【0116】

前記ステップ w4 で入力データ (i) が空であった場合は、該当するバーコード組込領域 102 (i) に、印刷時の広告ロゴマークの地模様を嵌め込み合成して組み込む (ステップ w6)。これにより、入力データのないバーコード組込領域 102 (i) が空白となって広告ロゴマークの美観を損なうことを防止している。

【0117】

10

20

30

40

50

生産者操作端末50は、変数*i*が予め定めた規定数*n*より小さいか同じであればステップw4にリターンし(ステップw8)、変数*i*が規定数*n*より大きければ、図22のイメージ図に示すように、完成したバーコード組込ロゴ105を商品に直接印刷する(ステップw9)。

【0118】

なお、バーコード組込ロゴ105は、広告ロゴマーク101中で二次元バーコード104がはめ込まれている部分以外は、地模様106で埋め尽くすように構成している。この地模様106は、単なる黒の塗りつぶしではなく、二次元バーコード104の平均的濃度と同程度の濃度の白黒模様にて構成する。

【0119】

以上の動作により、図23の斜視図に示すように、バーコードを埋め込んだ広告ロゴマークであるバーコード組込ロゴ105を、青果等の商品である物品5に印刷することができる。

【0120】

次に、図24に示す処理フロー図と共に、需要者操作端末60の制御装置61の動作について説明する。

【0121】

制御装置61は、読取装置67により物品5に印刷されたバーコード組込ロゴ105をスキャニングし、画像データを取得する(ステップy1)。このとき取得する画像データは、二次元バーコード104を解析可能とするために、二次元バーコード104のセルの解像度と同一又はそれより高い解像度の画像データを取得する。

【0122】

制御装置61は、取得した画像データから、二次元バーコード104の向きや角度を検出し、セルを配置しているマトリックスパターンも取得して、二次元バーコード104として記録されたデータを正確に読み取る(ステップy2)。

【0123】

このとき、複数の二次元バーコード104を読み取ることとなるが、重複する同一データについては1つのデータを残して他のデータを破棄し、汚れや傷等によって正常に読み取れない二次元バーコード104のデータについても破棄する。

【0124】

このようにしてデータの読取りが完了すると、制御装置61は、複数の二次元バーコード104から取得した各種データを表示装置65に表示し、利用者による閲覧を許容する(ステップy3)。

表示されるデータには生産者のURLと販売店(この実施形態では広告主に該当)のURLも含まれるため、これを押下してブラウザを起動することで、生産者や広告主のホームページを閲覧することができ、そこからより詳細な情報を閲覧することができる。

【0125】

またこの画面には、ユーザ登録ボタンを表示しており、ユーザ登録にてアンケート等の記入を行うことにより、賞品獲得の抽選に参加できる旨も表示する。

ユーザ登録ボタンがクリックされると(ステップy4)、制御装置61は入力処理を実行する(ステップy5)。

【0126】

この入力処理では、需要者の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスといったユーザ情報、物品5(商品)に関するアンケート情報、物品5に対する改善案や環境意識の要望である要望情報、及び希望する賞品(景品、グリーンクレジット、地域通過等)の賞品情報を入力許容する。

【0127】

入力が完了するか、前記ステップy4でユーザ登録ボタンがクリックされなかった場合は、処理を終了する。

なお、賞品当選の抽選結果は、後日電子メールを送信し、その電子メールに記入したU

10

20

30

40

50

R Lのホームページにアクセスすることで結果が見れるようにする。

【0128】

以上の動作により、物品5に付された二次元バーコード104に記録されたデータを読み取ることが可能となる。

【0129】

以上に説明したバーコード組込ロゴ書込みシステム1により、生産者は、需要者が情報開示を望む産地や残留農薬濃度といった商品に関する詳細情報をバーコードに記録して物品5に付すことができ、このバーコードを付すことによるコスト増を広告量収入によって賄うことができる。

【0130】

広告主は、新しい広告媒体として各種の物品5に自社の広告ロゴマークを付す事ができ、物品5を適切に選択することで、広告対象とする需要者層を適切に絞り込むことができ、マーケティング戦略に基づく適切な広告を行うことができる。

【0131】

バーコードに記録されたデータには、生産者のホームページや広告主のホームページのアドレスが含まれているため、需要者はさらに詳細な情報をホームページにて取得することができる。

【0132】

バーコードに記録する生産者のホームページアドレスは、例えば広告主用の設定を施したアドレスとすることができる。これにより、その物品5に付されたバーコードから生産者のホームページにアクセスされた場合のみ、その物品5のバーコード組込ロゴ105の広告主のホームページへリンクする広告表示を行なう構成とするとといったことができる。

【0133】

二次元バーコード104には多量のデータが格納でき、これを更に複数種類配置するため、需要者に提供すべきデータを十分に記録することができ、需要者及び生産者の満足度を向上させることができる。

【0134】

バーコード組込ロゴ105は、白黒模様である二次元バーコード104と、白黒模様である地模様106で構成しているため、二次元バーコード104部分と地模様106部分との境目が目視上は判別しづらく、美観を損なわずにデータを記録することができる。

【0135】

また、バーコード組込ロゴ105の二次元バーコード104を需要者操作端末60で読み取る際には、画一的なパターンである地模様106とは判別することができるため、正確にデータを読み取ることができる。

【0136】

さらに、入力データAは4個、入力データBは3個、入力データCは4個、入力データDは16個といったように、同一データの二次元バーコード104を複数ずつ記録しているため、一部の二次元バーコード104が汚れや傷等により読めなくなっても、他の同一データを格納した二次元バーコード104を読み取り可能であり高い信頼性を確保することができる。

【0137】

また、需要者がユーザ登録による賞品当選の抽選結果を見るためには後日送信された電子メールから再度ホームページにアクセスする必要があるため、このときに再度広告表示を行なうことで、広告主の広告を1商品で複数回需要者に行うことができる。

【0138】

また、ユーザ登録により需要者情報(顧客情報)が得られるため、後日にダイレクトメールや電子メール等によって割引情報等を提供し、広告主や生産者が顧客獲得に繋げることができる。

【0139】

また、物品5の詳細な情報を二次元バーコード104に記録し、これを需要者が読み取

10

20

30

40

50

れるため、例えば物品 5 が青果の場合に無農薬や有機栽培といった栽培方法まで知ることができる。

【 0 1 4 0 】

これにより、需要者は環境保全を考えている商品を選択して購入することが可能となり、環境保全に貢献し、また自国産の青果を購入して自給率向上に貢献し、またこういった農家へ貢献するといったことができ、生産者との連帯感とステータス意識を醸成することができる。

【 0 1 4 1 】

この場合、例えば需要者がホームページ等でグループを作り、環境保全に適した物品をそのグループで選択して登録し、グループメンバーが登録された物品を選択して購入できる環境を提供しても良い。

10

これにより、グループメンバーは環境保全に良いものを購入し、これを他のメンバーと競うことでステータスを得るといったことができる。

【 0 1 4 2 】

なお、図 2 5 の他の例のバーコード組込ロゴ 1 0 5 に示すように、向きや角度を正確に検出するための位置検出パターン 1 0 4 a、及びセルの配置座標を検出するためのタイミングパターン 1 0 4 b、及び誤り訂正率とマスクパターンを示すフォーマット情報 1 0 4 c を、二次元バーコード 1 0 4 に備えても良い。

【 0 1 4 3 】

さらに、所定間隔の隙間（マージン）をあけて二次元バーコード 1 0 4 を配置しても良い。

20

これらにより、二次元バーコード 1 0 4 の読み取り精度及び読み取り速度を向上することができる。

【 0 1 4 4 】

また、図 2 6 の他の例のバーコード組込ロゴ 1 0 5 に示すように、二次元バーコード 1 0 4 でロゴを描き、また、スケールの異なる二次元バーコード 1 0 4 を組み込んだ構成としても良い。

【 0 1 4 5 】

これにより、異なるスケールの二次元バーコード 1 0 4 を組み合わせることで情報量を増加することができる。

30

【 0 1 4 6 】

この場合、スケールを異ならせる方法として、二次元バーコード 1 0 4 に記録可能な情報量はそのままだに相似形に拡大／縮小することでスケールを異ならせ、解像度の異なる二次元バーコード 1 0 4 を読み取る構成とすると良い。

【 0 1 4 7 】

また、スケールを異ならせる他の方法として、二次元バーコード 1 0 4 の要素（0 か 1 かを表す空白か塗りつぶしかの升目部分）の大きさはそのまま 1 つの二次元バーコード 1 0 4 に記憶可能なデータ容量を変化させて全体の大きさを異ならせても良い。

【 0 1 4 8 】

また、地模様 1 0 6 を、図 2 4 に示したように、二次元バーコード 1 0 4 とは全くパターンが異なる斜線等の模様にて構成しても良い。

40

これにより、二次元バーコード 1 0 4 の読み取り精度及び読み取り速度を向上することができる。

【 0 1 4 9 】

また、バーコードを二次元バーコードで構成したが、JANコード等の一次元バーコードで構成しても良い。

これにより、一次元バーコードでもデータを格納することができる。

【 0 1 5 0 】

また、カメラ付き携帯電話に読み取り処理（図 2 4 のステップ y 1 ~ y 3）を実行する二次元バーコード読み取りプログラムをインストールし、需要者がバーコード組込ロゴ 1 0 5

50

中の二次元バーコード104をカメラ付き携帯電話のCCDカメラで撮影して読み取れるように構成しても良い。

【0151】

また、バーコード組込ロゴ105はモノクロー色に限らず、任意の一色にて印刷する構成としても良い。この場合、広告主のイメージカラーを表現することが可能となる。

【0152】

また、バーコード組込ロゴ105を複数色のカラー印刷にて構成しても良い。この場合、少なくとも二次元バーコード104部分は所定値以上の濃度若しくは明度の色で構成すると良い。これにより、彩り豊かなバーコード組込ロゴ105を提供でき、広告効果を高めることができる。

10

【0153】

また、印刷装置57の代わりに、微細レーザによりバーコード組込ロゴ105を物品5に刻印するレーザ書込み装置を備えても良い。

この場合は、インクが不要となり、物品5の味（皮部分の味など）に影響を与えることなくバーコード組込ロゴ105を書き込むことができる。

【0154】

また、広告ロゴマーク101に替えて、マスコット、屋号、標識、案内図、校章、文字、絵、写真等、他の図表に二次元バーコード104を組み込み、バーコード組込ロゴ105を構成しても良い。

これにより、多種多様なバーコード組込ロゴ105を提供することができる。

20

【0155】

この発明の構成と、上述の実施形態との対応において、この発明のコード組込画像記録システムは、実施形態のバーコード組込ロゴ書込みシステム1に対応し、

以下同様に、

対象物品は、物品5に対応し、

広告依頼受付サーバは、広告契約サーバ30に対応し、

コード組込画像記録装置は、生産者操作端末50に対応し、

コード生成手段は、ステップn5を実行する制御装置51に対応し、

コード組込画像生成手段は、ステップw2～w9を実行する制御装置51に対応し、

30

記録手段は、印刷装置57に対応し、

コード組込画像は、バーコード組込ロゴ105に対応し、

詳細情報は、入力データA、B、C、Dに対応し、

広告依頼は、ステップp4～p6に対応するも、

この発明は、上述の実施形態の構成のみに限定されるものではなく、多くの実施の形態を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0156】

【図1】バーコード組込ロゴ書込みシステムのシステム構成図。

【図2】広告契約サーバのブロック図。

40

【図3】生産者操作端末のブロック図。

【図4】需要者操作端末のブロック図。

【図5】広告契約サーバにて実行する処理の処理フロー図。

【図6】トップメニュー画面の画面イメージ図。

【図7】商品検索処理の処理フロー図。

【図8】商品一覧表示画面の画面イメージ図。

【図9】商品詳細情報表示画面の画面イメージ図。

【図10】商品募集処理の処理フロー図。

【図11】商品募集情報入力画面の画面イメージ図。

【図12】広告主検索処理の処理フロー図。

50

- 【図 1 3】 広告募集一覧表示画面の画面イメージ図。
- 【図 1 4】 広告募集詳細情報表示画面の画面イメージ図。
- 【図 1 5】 広告主募集処理の処理フロー図。
- 【図 1 6】 広告主募集情報入力画面の画面イメージ図。
- 【図 1 7】 ログ雑型データ作成処理の処理フロー図。
- 【図 1 8】 バーコード組込領域指定画面の画面イメージ図。
- 【図 1 9】 生産者操作端末で実行する書込み処理の処理フロー図。
- 【図 2 0】 データ入力画面の画面イメージ図。
- 【図 2 1】 二次元バーコードのイメージ図。
- 【図 2 2】 バーコード組込ロゴのイメージ図。
- 【図 2 3】 バーコード組込ロゴを印刷した物品のイメージ図。
- 【図 2 4】 需要者操作端末による読取り処理の処理フロー図。
- 【図 2 5】 他の例のバーコード組込ロゴのイメージ図。
- 【図 2 6】 他の例のバーコード組込ロゴのイメージ図。

【符号の説明】

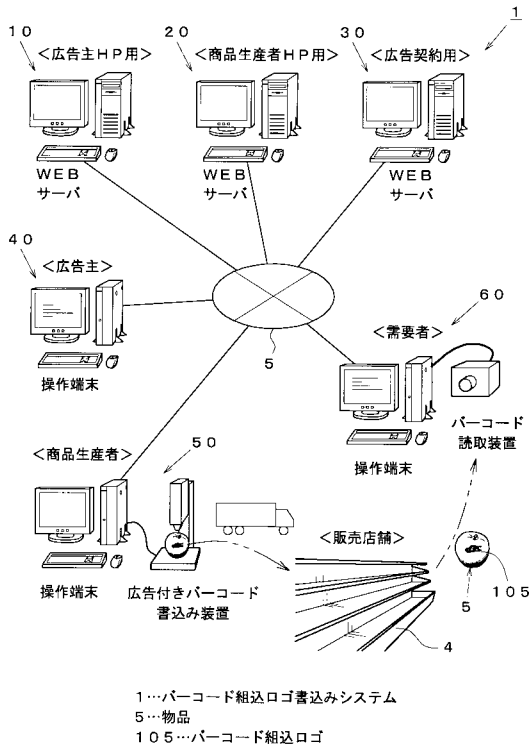
【 0 1 5 7 】

- 1 ... バーコード組込ロゴ書込みシステム
- 5 ... 物品
- 3 0 ... 広告契約サーバ
- 5 0 ... 生産者操作端末
- 5 1 ... 制御装置
- 5 7 ... 印刷装置
- 1 0 1 ... 広告ロゴマーク
- 1 0 4 ... 二次元バーコード
- 1 0 5 ... バーコード組込ロゴ

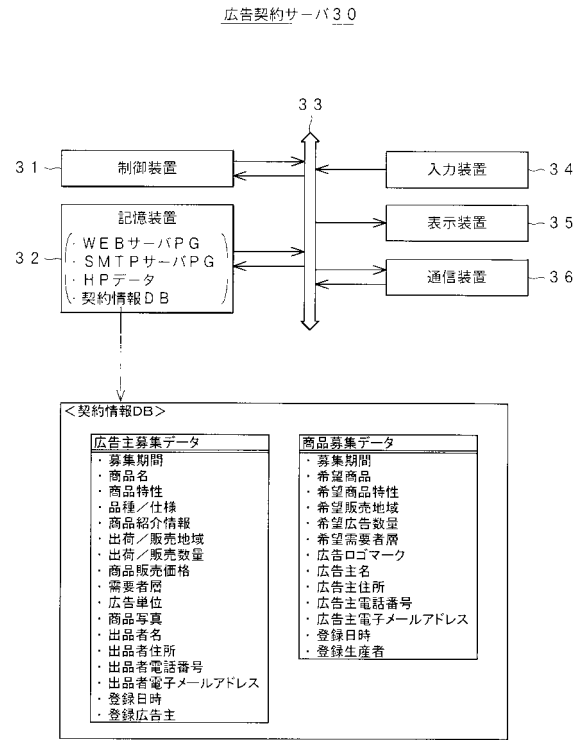
10

20

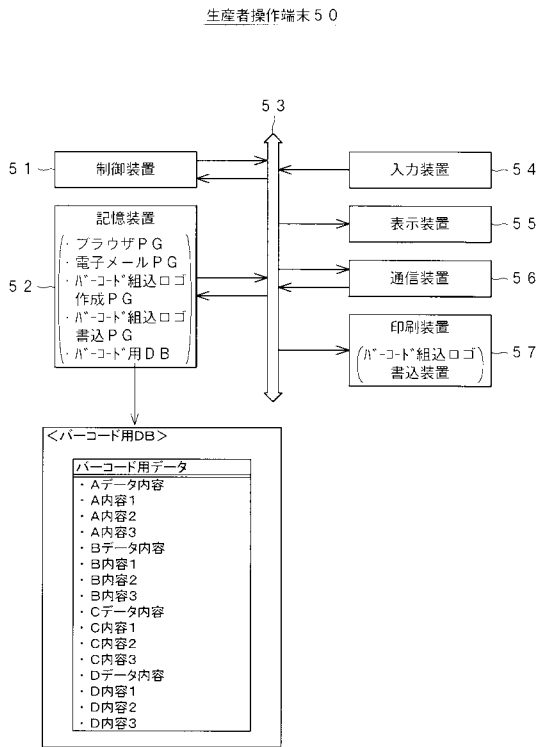
【図1】



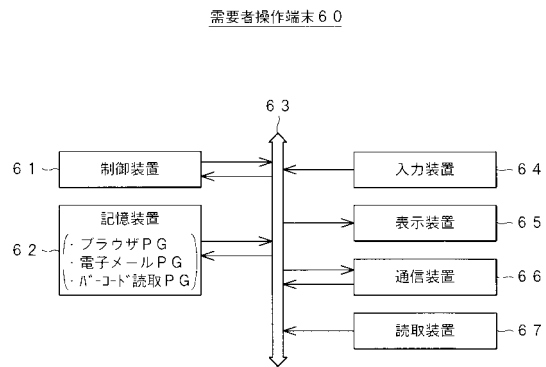
【図2】



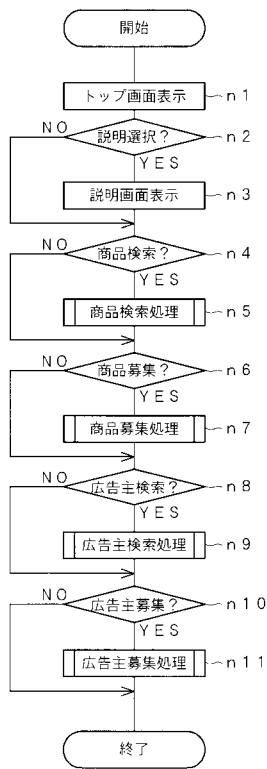
【図3】



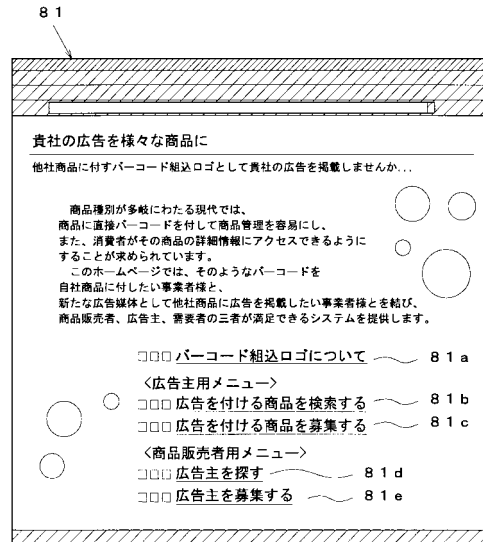
【図4】



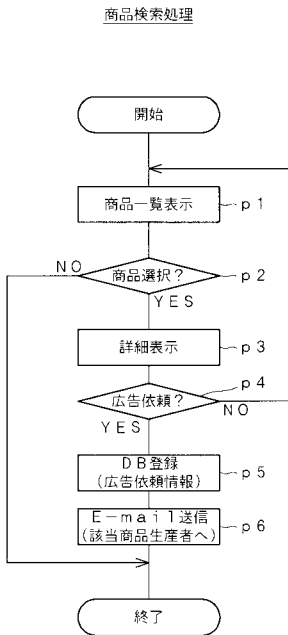
【図5】



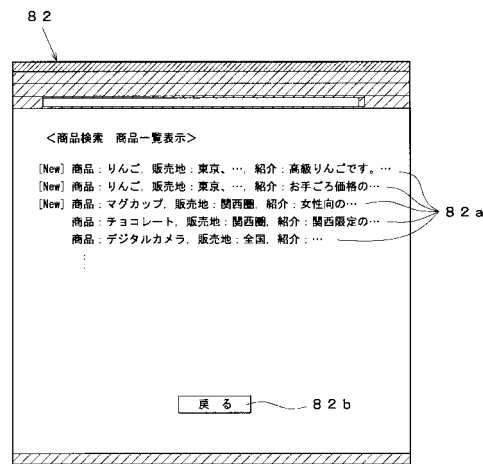
【図6】



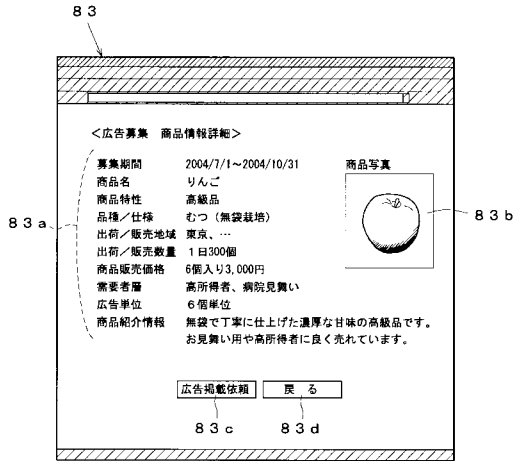
【図7】



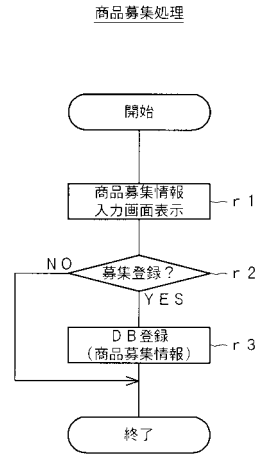
【図8】



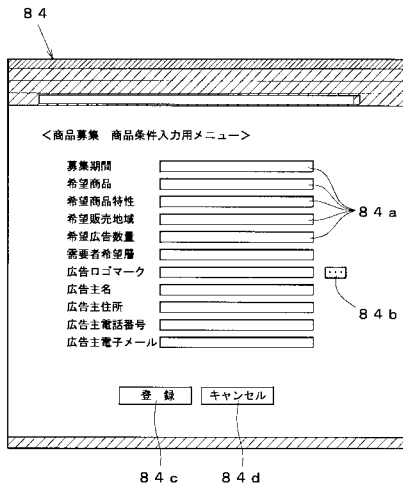
【図9】



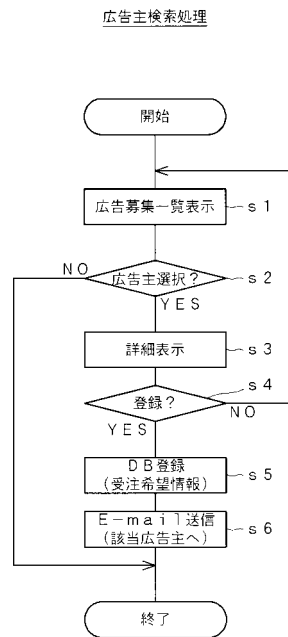
【図10】



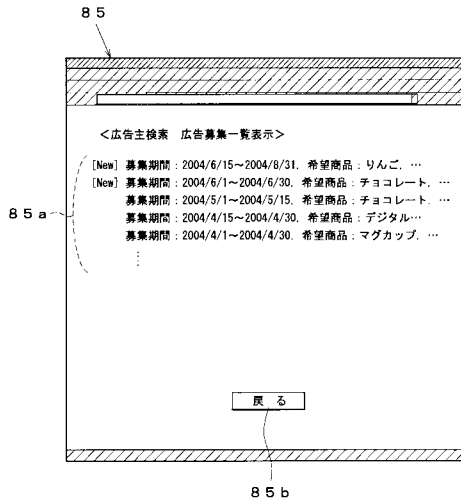
【図11】



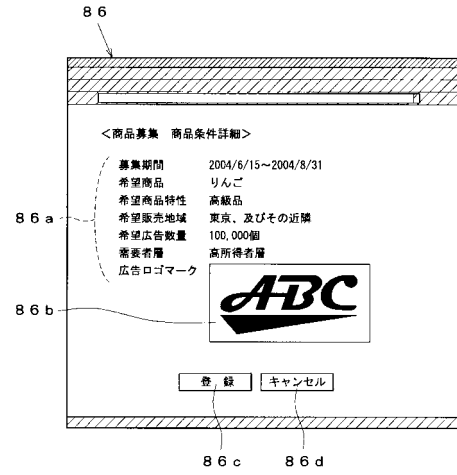
【図12】



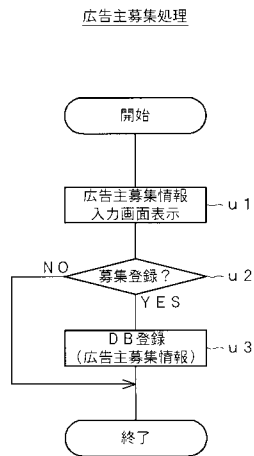
【図13】



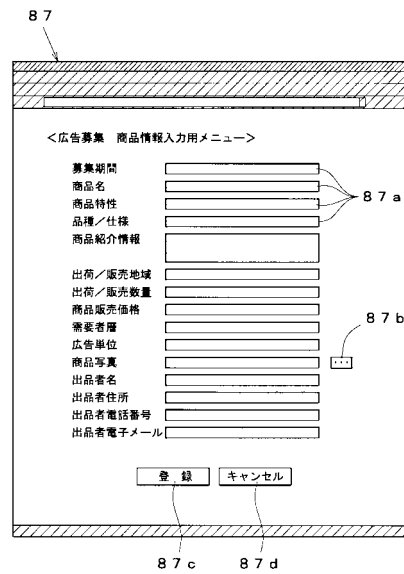
【図14】



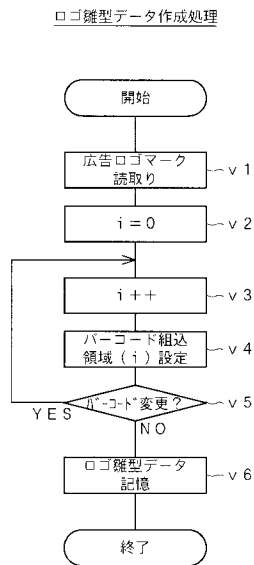
【図15】



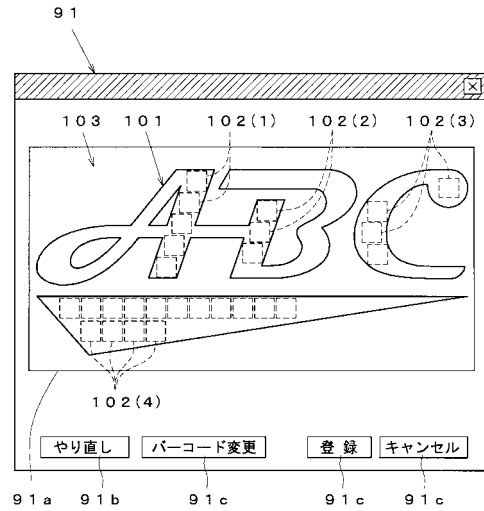
【図16】



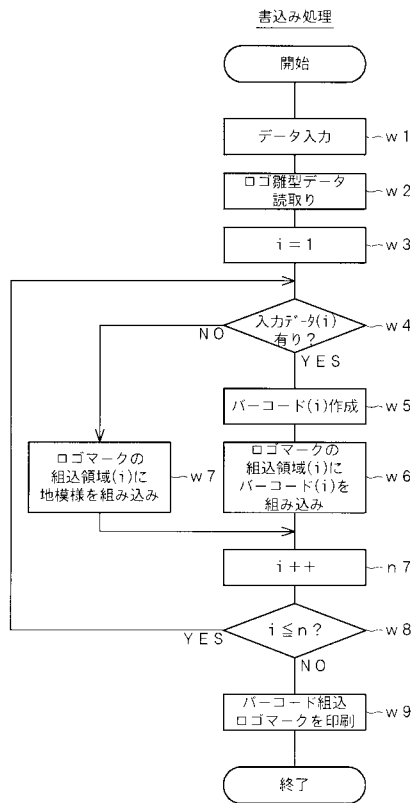
【図17】



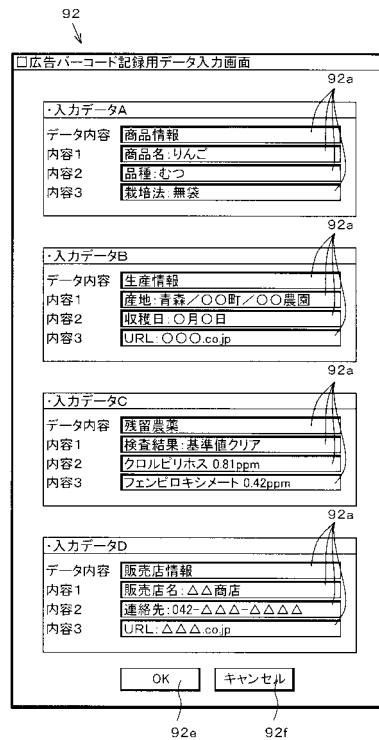
【図18】



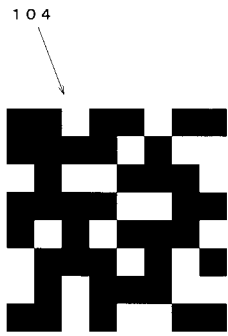
【図19】



【図20】

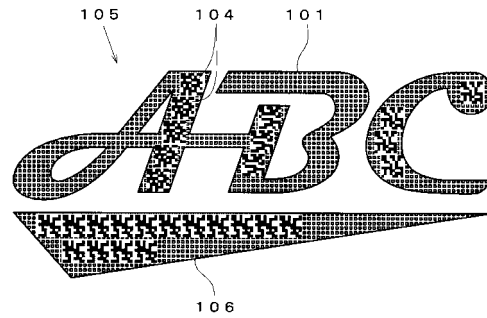


【図 2 1】



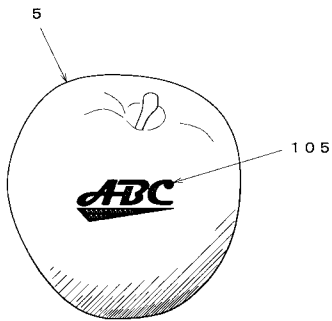
104…二次元バーコード

【図 2 2】



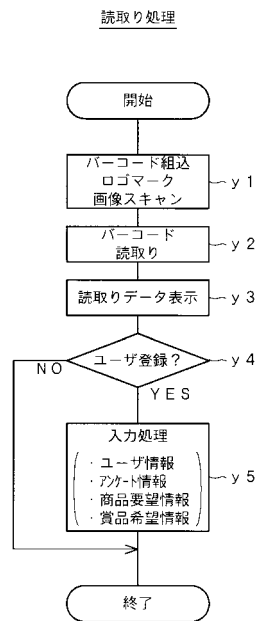
101…広告ロゴマーク
 104…二次元バーコード
 105…バーコード組込ロゴ

【図 2 3】

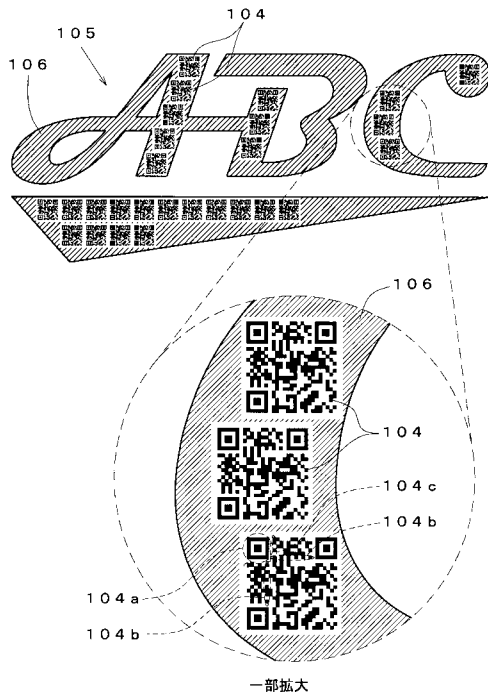


105…バーコード組込ロゴ

【図 2 4】

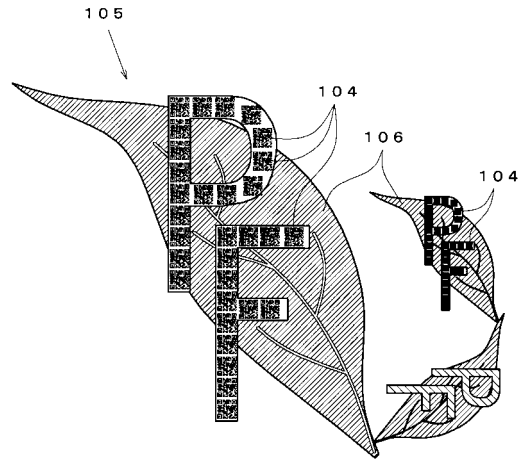


【図25】



104…二次元バーコード 105…バーコード組込ロゴ

【図26】



104…二次元バーコード 105…バーコード組込ロゴ

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-275785(JP,A)
特開2004-007782(JP,A)
実開昭61-065564(JP,U)
特開平09-050500(JP,A)
特開2001-194999(JP,A)
特開平09-212611(JP,A)
特開2001-320573(JP,A)
特開2002-183505(JP,A)
特開2003-281445(JP,A)
特開2004-017538(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09F 19/00
G06Q 10/00 - 90/00
G06K 1/00 - 5/04
G06K 19/00 - 19/10